

# 国の重点支援地方交付金活用事業

## 大崎市畜産飼料価格高騰対策支援事業

近年、円安進行等の影響を受けた枝肉価格の低迷、生産資材価格や畜産飼料価格の高止まりが長期化しており、畜産経営に悪影響を与えています。

そこで、高騰する畜産経営の経費の一部を支援し、畜産経営の安定化を図るため、大崎市では「大崎市畜産飼料価格高騰対策支援事業」を実施します。

この事業では、大崎市内の畜産農家を幅広く支援ができるように、以下のとおり支援を行います。

### 1. 支援対象者

- (1) 市内に住所を有する畜産農家
- (2) 市内に家畜飼養施設を有し畜産業を営む法人
- (3) 市内の畜産農家で構成する生産組織や農業協同組合

### 2. 支援内容

#### (1) 要件

- 1) 令和8年1月1日現在で畜産業として飼養している家畜の頭羽数を基準とします。(自家用の鶏は除きます。)
- 2) 家畜の種類※1と飼養頭羽数規模に応じて支援金を交付します。  
※1 牛については、主たる飼養目的で分けてください。

#### (2) 交付単価(支援金の計算方法については、裏面をご覧ください。)

1) 乳用牛※2	1頭ごと	7,000円
2) 肥育牛※2	1頭ごと	6,000円
3) 繁殖牛(子牛含む)	1頭ごと	2,000円
4) 豚	1頭ごと	1,000円
5) 鶏	1羽ごと	100円

※2 12か月齢未満の肉用牛については、繁殖牛に分類して下さい。  
ただし、肥育牛として導入したものは除きます。

#### (3) 交付上限額

1 経営体につき100万円までとします。

### 3. 申請先

大崎市農政企画課 畜産・園芸担当または各総合支所地域振興課まで申請願います。

※ 市内を管轄する農協の組合員の方については、農協で申請を取りまとめる場合がございますので、あらかじめ所属農協にご相談願います。

**大崎市産業経済部 農政企画課**

TEL 0229-23-7090/FAX 0229-23-7578

## ■ 申請書類について

### 1. 必要書類

- (1) 大崎市畜産飼料価格高騰対策支援金交付申請書兼請求書
- (2) 飼養頭羽数がわかる書類の写し等  
例) 登録証の写し、個体識別番号（10桁）の一覧、  
納品書の写し、関係機関の発行する書類など

### 2. 申請期限 令和8年1月30日（金）まで

### 3. 問い合わせ先

詳しくは、所属している農協または大崎市農政企画課まで問合せ下さい。

#### ◆ 各農業協同組合組合員の方

J A古川営農部畜産課	TEL : 23-6527
J A新みやぎ南部畜産センター	TEL : 87-3346
J A新みやぎ北部畜産センターいわでやま駐在	TEL : 73-1255
みやぎの酪農農業協同組合	TEL : 34-2311
宮城県酪農農業協同組合	TEL : 022-222-0788

#### ◆ 各農業協同組合組合員以外の方

大崎市産業経済部農政企画課 畜産・園芸担当 TEL : 23-7090